11 消費・安全対策交付金

【2,686(2,314)百万円】

- 対策のポイント -

地方の自主性の下、①農畜水産物の安全性の向上、②食品事故対応等のためのトレーサビリティの普及、③家畜の伝染性疾病と作物の病害虫の予防及びまん延防止、④地域における食育の取組を進めます。

く背景/課題>

- ・将来にわたって安全な食料を安定的に供給するため、食料供給の各段階において、科学的知見に基づく適切なリスク管理等の取組を進める必要があります。
- ・地域の農林水産業や食品流通等の実態に応じ、機動的かつ総合的に実施していくことが大切です。

政策目標

- 〇国産農畜水産物の安全性を向上させるため、特定の有害物質等 の摂取量が許容範囲を超えないよう抑制
- 〇入出荷の記録・保存を推進することにより食品トレーサビリティを確立
- ○家畜・養殖水産物の伝染病や作物病害虫の予防・まん延防止
- 〇「食事バランスガイド」を参考に食生活をおくっている人の割 合向上

<主な内容>

食の安全・消費者の信頼確保対策の総合的な推進

都道府県等は、次の各分野について、地域の実態を踏まえて具体的な目標を設定し、 その目標を達成するために必要な事業を総合的に実施します。

- (1) 国産農畜水産物の安全性の向上
- (2) 食品事故対応等のためのトレーサビリティの普及
- (3) 家畜の伝染性疾病・作物の病害虫の予防・まん延防止
- (4) 地域における食育の推進

交付率:定額(1/3以内、1/2以内、9/10以内、10/10) 事業実施主体:都道府県、市町村、農業者団体等

(都道府県等の自主性・独創性)

都道府県等の裁量の下で事業メニューの選択、事業実施地区の採択、地区別の交付金配分、 地方が提案する独自の事業メニューの実施が可能です。

(緊急時への機動的な対応)

高病原性鳥インフルエンザ発生時のまん延防止対策、カンキツグリーニング病菌の緊急防除、 プラムポックスウイルスの緊急防除等に活用します。

(お問い合わせ先:消費・安全局総務課(03-3591-4830(直)))

安全で信頼できる食料の安定供給の確保のための対策という 共通理念に基づき、

地域が自主性・独創性を発揮しつつ、実態に応じた 食の安全確保対策などを機動的・総合的に推進

生産者



安全で信頼できる食料の安定供給を推進生産から消費にわたって

I 農畜水産物の安全性の向上

- ・安全性向上措置の検証・普及
- ・農薬の適正使用等の総合的な推進
- ・畜産物の安全性の確保
- 水産物の安全性の確保

・食品トレーサビリティの取組の普及

Ⅲ 伝染性疾病・病害虫の発生予防・ まん延防止

- ·家畜衛生の推進
- 養殖衛生管理体制の整備
- ·病害虫の防除(IPM)の推進
- 重要病害虫の特別防除等

年度途中の伝染性疾病や重要病害虫の発生、有害化学物質等による農畜水産物の汚染等への迅速かつ機動的な対応 (一)

Ⅳ 地域における日本型食生活等の 普及促進及び教育ファームの取組 の支援

